

りそなビジネスダイレクトにて
「りそなネット」をご利用のお客さま 各位

株式会社りそな銀行
りそな決済サービス株式会社

シティバンク銀行のSMBC信託銀行への一部事業譲渡に伴うご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は「りそなネット」をご利用頂き、誠にありがとうございます。

さて、提携金融機関であるシティバンク銀行(銀行コード：0401)は、2015年11月1日付でSMBC信託銀行(銀行コード：0300)※1に個人金融部門(口座名義が個人の顧客との取引)とともに大半の店舗(約30カ店)を事業譲渡しました。

SMBC信託銀行は、従来、全国銀行協会の準会員であったため、内国為替等の銀行コード、支店コード(銀行店番テーブル)に該当しない金融機関となっていました。今回の事業譲渡を機に加盟申請を行いました。

そのような事情から、りそな決済サービス株式会社では事業譲渡を「了承する」といたしました。SMBC信託銀行との間において、今後新たな口座振替スキームを構築し、システムの疎通テスト等をクリアするまでの間は、個人金融部門についても、今まで通りシティバンク銀行との取引を継続することで合意しました。

従いまして、当分の間(2016年2月頃迄)は、今まで通り、シティバンク銀行宛の請求データとして送信していただき、その間はSMBC信託銀行との取引を「取扱停止期間」※2とさせていただきます。この「取扱停止期間」中は、SMBC信託銀行としての新規口座振替依頼書の送付ならびに請求データの作成も行わないでください。

ご不明な点につきましては、下記までにお問い合わせください。

何卒、事情ご賢察の上、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今後とも「りそなネット」をご愛顧賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

※1、SMBC信託銀行は、三井住友銀行の100%子会社であり、三井住友信託銀行とは異なる信託銀行です。

※2、「取扱停止期間」について、先方の事業譲渡に関する制約からシステム疎通テストをすべて行うこととなり、

2016年2月頃までを「取扱停止期間」とし、取扱開始に当っては別途ご案内申し上げます。

敬具

<本件に関するお問い合わせ先>

りそな代金回収センター

03-5704-0251

受付時間： 平日9:00~17:00